【中間総括資料】

資料１

	評価項目	評価内容	【平成30年度】		【令和元年度】		【令和2年度】		【令和3年度】		【令和4年度】		【中間総括】	
			評価（S～C）										大阪府の評価	評価委員会の指摘・提言
			指定管理者	大阪府	指定管理者	大阪府	指定管理者	大阪府	指定管理者	大阪府	指定管理者	大阪府		
Ⅰ	**提案の履行状況に関する項目**													
No.1	（1）施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	○指定管理開始当初は標準に満たない項目が見受けられた。しかしながら、来園者満足度・管理水準の向上に向けた不断の取組みが行われ、評価結果も改善傾向にあることは評価できるものである。コロナ禍においては、公募提案時の実行に一部支障が生じたが、新たな遊具設置（自主事業）や花火等の自主事業イベント開催・新規持ち込みイベントの誘致など、民間のノウハウを活用した更なる来園者増の取組みが積極的に行われている。また、1970年万博当時の「黄金の顔」を常設展示するパビリオン別館の管理運営など、公園のレガシーを活かした魅力発信についても評価できる。指定期間後半においても、これら取組みを継続し、引き続き公園の効用の最大限発揮に向けて取り組んでいただきたい。 ○他方、収支計画書が定められた期間までに提出されなかったほか、補修・修繕の執行に係る所要の協議が十分でなかったなどの手続違反が見受けられたところであり、公の施設の指定管理者であることを改めて認識いただき、適正な管理運営に務められたい。 ※個別項目に係る評価については、別紙参照。	○評価結果については改善傾向にあり、新たな遊具設置等の万博公園の新たな魅力づくりに向けた取組み（自主事業）にも積極的に取り組まれるなど、公募時提案内容の実行に向けて様々な取組みがなされているとともに、令和5年８月にオープンした「黄金の顔」を常設展示するパビリオン別館の管理運営に意欲的に取り組まれ来園者満足度を高められていることは評価できる。こうしたレガシーを活用した更なる魅力発信に取り組んでいただくとともに、利用者に対する質の高いサービスの提供、利便性や快適性の向上、文化やスポーツの振興に資する事業の実施、文化・運動施設などの利活用、各種イベントの展開など、創意工夫をもって、公園の賑わいづくりの推進に引き続き尽力されたい。 ○その一方で、基本協定書等で定められた義務が十分に履行されておらず、不適切な事項もあった。改めて履行すべき義務について認識し、適切な事務の執行に努められたい。 ○アンケートでは、一部ネガティブな意見が見受けられるものの、「各施設」や「公園管理状況」等に対する評価等は概ね上昇（又は維持）傾向にある。これらアンケート結果を受けて、今後どのように業務改善を行っていくかについて検討・提示いただききたい。また、当公園の運動施設が果たす役割は地域や府民にとって非常に大きなものであり、これら施設に係る取組みの見える化についても引き続き取り組んでいただきたい。 ※個別項目に係る指摘・提言については、別紙参照。
No.2	（2）平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.3(1)	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	（※1）文化・観光拠点形成・発信の取組みは適切に実施されたか。 ・インバウンドを増やすための効果的な投資 ・観光拠点形成に向けた集客性が高く継続性のある事業 ・文化・芸術活動を行う場としての利活用 ・多数の方が訪れる観光拠点とするための広報戦略	B	B	A	B	A	A	A	A	A	A		
No.3(2)			B	B	A	B	A	A	A	A	A	A		
No.4(1)		（※2）自然文化園・日本庭園の利活用、博覧会の遺産（レガシー）の利活用及び自然環境を活かした取組みは適切に実施されたか。 ・太陽の塔、EXPO' 70パビリオン、日本庭園（茶室を含む）、自然文化園の森（自然観察学習館を含む）の利活用及び維持管理 ・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資	B	B	A	B	A	A	A	A	A	A		
No.4(2)			B	B	A	B	A	A	A	A	A	A		
No.4(3)			B	B	A	B	A	A	A	A	A	A		
No.5		（※3）運動施設の利活用等の取組みは適切に実施されたか	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.6		園内移動手段の確保は適切に実施されたか	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.7		（※4）快適性・サービス向上に関する取組みは適切に実施されたか	B	B	A	B	A	A	A	A	3 A	B		
No.8		トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.9		草地管理、芝生地管理、樹木管理、草花管理、花木等管理等について、良好な管理を行ったか。（頻度および技術について確認。）	A	A	A	A	1 B	C	A	A	A	A		
No.10		点検・補修・修繕を適切に行ったか（法定点検、日常点検、修繕の実施について確認）	A	A	A	A	A	A	2 A	B	A	A		
No.11		園内清掃について、良好な管理を行ったか。（頻度および技術について確認。）	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.12		園内施設について、良好な運営・維持管理を行ったか。	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A		
No.13		利用者の安全確保対策の具体的方策。（日常巡視や瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。）	B	B	A	A	1 B	B	A	A	A	A		
No.14		危機管理体制。（非常時対応について、訓練や研修を実施したか。）	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.15	（6）府施策との整合	応募時の提案を実施できたか。	B	B	A	B	B	B	B	B	4 B	B		
Ⅱ	**さらなるサービスの向上に関する事項**													
No.16	（1）利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けて業務改善を行うか。	A	A	A	A	A	A	A	A	S	A		
No.17	（2）その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	－	－	A	A	A	A	A	A	A	A		
Ⅲ	**適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目**													
No.18	（1）投資及び収支計画の内容、適格性及び実現の程度、経理関係	投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。	B	B	A	B	A	A	A	A	5 A	C		
No.19	（2）安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。（応募時に示した管理体制を構築したか。）	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.20		必置技術者等の配置。（技術者を配置したか。）	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
No.21	（3）安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。（経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。）	A	A	A	A	B	B	B	B	6 B	B		
		総合評価	B		B		B		A		B			

	評価内容（令和2年度から令和4年度抜粋）						中間総括	
	評価項目	評価内容	評価内容				中間総括	
			指定管理者	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	大阪府の評価	評価委員会の指摘・提言
Ⅰ　提案の履行状況に関する項目								
【令和2年度】								
1 No.9	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	草地管理、芝生地管理、樹木管理、草花管理、花木等管理等について、良好な管理を行ったか。（頻度および技術について確認。）	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、一部管理品質等に重大な課題がある。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。事故発生後、要注意木及び要注意候補木の伐採・剪定などの対応を迅速に行ったが、今後においては点検・巡視体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○アイスチューリップや赤そば、ネモフィラなど新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観の向上に取り組んでいる。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度・内容に応じた管理により一層努められたい。また、安全対策には十分な対策をとられたい。	C	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。	〈「改善対応方針シート」の記載〉：№.9 【改善のための対応方針】倒木事故の発生を受け、園内及び無料地区全域において緊急の危険木調査を実施し、当面の要注意木及び要注意候補木の剪定・伐採を行いました。今後も引き続き府と点検・巡視の方策等について協議し、常に安全の意識を持って維持管理にあたっていきます。また、点検・巡視の頻度や方法の見直しを行いますが、それを確かなものとするためには、今回の事故の根本原因の究明が必須であり、併せて取り組んでいきたいと考えます。 【次年度以降の事業計画等への反映内容】今後は、府と事故原因に関する情報を共有し、公園内における倒木事故の抜本的な再発防止策の検討と、具体的な防止策を計画的かつ速やかに実行します。また、園内樹木における危険木早期発見のため、次年度より、常駐の点検・巡視要員を1名増員し、ナラ枯れ以外の要因による倒木にも備え、日常警戒を強化します。 〈中間総括〉 ○倒木事故の再発防止策として、指定管理者と大阪府において毎月合同で点検を実施している。また、倒木事故を受け実施していた一部園路の通行規制について、安全が確保されたことを確認しつつ段階的に規制解除を実施し、令和5年3月23日をもって全ての園路通行が可能となっている。引き続き、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう適切に維持管理されたい。 〈参考：次年度以降の評価〉 №.9 ・令和3年度　指定管理者【A】：大阪府【A】 ・令和4年度　指定管理者【A】：大阪府【A】 №.13 ・令和3年度　指定管理者【A】：大阪府【A】 ・令和4年度　指定管理者【A】：大阪府【A】	重大な事故を未然に防止できるよう引き続き、府と連携しながら維持管理されたい。
№.13		利用者の安全確保対策の具体的方策。（日常巡視や瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。）	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。今後においては点検・巡視体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来園者に対する注意喚起やアルコール消毒液の設置等適切に対応された。 ○自販機荒らしについては、被害発見後迅速に対応されているが、巡視体制の見直し等により、引き続き状況改善を図られたい。	B	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。		
【令和3年度】								
2 No.10	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	点検・補修・修繕を適切に行ったか（法定点検、日常点検、修繕の実施について確認）	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 ○令和3年10月12日に実施したソラードの緊急点検により必要修繕箇所を確認したにも関わらず、修繕の見積の取得まで1カ月以上要し、その間応急的な対応がなされず、同年11月20日にソラードの床板はずれが発生した。急遽立入禁止とし、翌日に応急修繕したが、今後は点検で見つかった修繕必要箇所は速やかに対応すること。	B	日常の点検・補修・修繕については、一部を除き適切に実施されているが、ソラードの緊急点検により必要修繕箇所を確認していたにも関わらず、応急的な対応もないまま床板はずれが発生したことは重く受け止めるべきである。安心・安全に利用できる環境を保持するためにも、適切な維持管理に努められたい。	〈中間総括〉 ○来園者が安全・安心に利用できる環境を保持できるよう、緊急的な対応は行われている。補修・修繕については、募集要項等で定められた額の執行を前提に、所定の手続きに則って速やかな対応を行うこと。 （参考：次年度以降の評価） ・令和4年度　指定管理者【A】：大阪府【A】 ・補修・修繕について、募集要項等で定められた額（41,584千円）を上回る執行がされているものの、一部園路においては部分的な舗装等の更新が必要な箇所などが見受けられる。また100万円を超える補修・修繕が発生した場合は、その内容・緊急性等に係る大阪府との協議後の実施を徹底すること。	引き続き、必要な補修・修繕を執行し、来園者が安全・安心に利用できる環境整備に努められたい。

		評価内容（令和2年度から令和4年度抜粋）					中間総括	
		評価項目	評価内容	評価内容				中間総括	
				指定管理者	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	大阪府の評価	評価委員会の指摘・提言
		【令和4年度】							
3	No.7	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	（※4）快適性・サービス向上に関する取組みは適切に実施されたか	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 〇日本庭園の施設魅力化に係る中央休憩所の改装については、実施に向け着実に進められたい。 〇売店運営について、令和3年度評価においても指摘した「売店計画におけるリニューアル未実施の売店等のオープンに向けた調整」に関して、Japanカフェ等は未だリニューアル計画が進んでいない。加えて、有料区域内の売店においては開園時休業しているが、今後の展望が示されておらず、利用者サービスの低下に留まっている。ついては、速やかに売店等の運営状況を分析・検証し、改善に向けた今後の運営計画を示されたい。その上で、当該計画に沿って遅滞なく取り組まれたい。 〇駐車場運営や警備について、人員配置を適切に行い、引き続き、多客日の警備や駐車場混雑対応など、円滑な運営を実施されたい。	B	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 Japanカフェのリニューアル及び有料区域内売店の計画・展望が示されておらず、利用者サービスが低下している状況を速やかに改善すべく、現在の運営状況を分析・検証し、今後の運営計画を作成の上、当該計画に沿って遅滞なく遂行されたい。	〈中間総括〉 〇営業出来ていなかった指定管理売店のうち、幾つかの店舗において試験的な実施も含めて営業が開始されるなど、利用者サービスの改善に向けた取組みが進められている。 〇その一方で、日本庭園はす庵については未だ営業が開始されておらず、自主事業として提案のあった日本庭園中央休憩所の改装等についても進捗が認められない状況にある。これら提案事業の実施に向けた計画もしくは同等の計画を早急に示されたい。 〇コロナ禍における運営業務効率化・来園者の感染防止対策のため、令和2年度から令和5年度にかけて様々な取組みを行ってきた。北口ゲートの閉鎖もその一つであるが、令和6年度以降、自然文化園西地区への来園者の誘導等によって来園者増となるよう創意工夫を凝らした北口ゲートの管理運営について、整理・検討のうえ対応方針を速やかに示されたい。 〈参考：令和5年の営業開始状況〉 ・2月～　東地区陸上記念競技場内（旧オリーブ）にて営業開始 ・5月～　東地区駅前広場（旧イーストショップ前）にてキッチンカー営業開始 ・6月～　南地区中央管理事務所前にて弁当等販売開始（自主事業） ・8月～　西地区スポーツハウス内にて自動販売機営業（軽食等）開始	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。提案事業の実施に向けた計画または同等の代替計画を早急に実施されたい。また、創意工夫を凝らした北口ゲートの利活用を期待する。 Japanカフェのリニューアル及び有料区域内売店の計画・展望が示されておらず、利用者サービスが低下している状況を速やかに改善すべく、現在の運営状況を分析・検証し、今後の運営計画を作成の上、当該計画に沿って遅滞なく遂行されたい。
		【令和4年度】							
4	No.15	（6）府施策との整合	応募時の提案を実施できたか。	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 〇府や各団体と連携・調整を図りながら府施策へ協力いただいた。 〇知的障がい者の雇用については、対象業務を広げるなど、雇用の確保に努められたい。	B	各団体との連携・調整を引き続きとりながら、今後も府施策への協力に努められたい。 知的障がい者の雇用については、引き続き確保に努められたい。	〈「自己評価」欄の記載〉 〇提案時の雇用5名の内、3名が大阪府が定義した要件と合致していないことが指定管理業務開始後に判明したため、追加でJV構成企業の直接雇用で3名の雇用を推進することとなった。 〇要件と合致していないのは、構成企業の特例子会社で採用している3名。指定管理者の認識では「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に定められた特例子会社（親会社の一事業所とみなされる）の採用が要件外とされるとの認識がなかった。 〈中間総括〉 〇JV構成企業による上記直接雇用の確保に向けて引き続き取り組むこと。	大阪府施策への理解を深め、JV構成企業による直接雇用の確保に努められたい。

	評価内容（令和2年度から令和4年度抜粋）						中間総括	
	評価項目	評価内容	評価内容				中間総括	
			指定管理者	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	大阪府の評価	評価委員会の指摘・提言
Ⅲ　適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目								
【令和4年度】								
5 No.18	（1）投資及び収支計画の内容、適格性及び実現の程度、経理関係	投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できておらず、管理品質等に重大な課題がある。 〇令和4年度においては、昨年度評価においても指摘した、指定管理者指定申請に際して提案した投資5億円（基本協定書第13条等）の執行に向けた計画が提出されず、また、収支計画書の提出義務等（基本協定書第10条等）について、履行確認等において繰り返し是正するよう求めたが改善されず、その承認が10月28日までずれ込んだ結果、今年度評価の手続に支障が生じた。基本協定書等に定められた義務を再認識しその履行に厳に努められたい。	C	投資5億円が履行義務とされていることを認識のうえ、履行に向けた計画を早急に示されたい。 収支計画書の提出について、年度当初に提出がなく、評価を行うにあたって支障が生じた。基本協定書等で定められた義務を再認識し、適切な事務の執行に努められたい。	〈「改善対応方針シート」の記載〉 【改善のための対応方針】⇒指定管理者において作成中 【次年度以降の事業計画等への反映内容】⇒指定管理者において作成中 〈中間総括〉 〇花火イベントの開催や新規イベントの獲得などコロナ後における来園者増に向けた取組みが多数見受けられる。引き続き、新規イベントの誘致など万博公園の更なる充実に努めていただき、来園者増ひいては利用料金収入増につなげ、指定管理者として自立した経営に注力されたい。 〇令和4年度収支計画書が定められた期日までに提出がなく、評価を行うに当たって支障が生じたにも関わらず、令和5年度においても同様の手続き違反が繰り返されている。基本協定書等に定められた義務を再認識しその履行に厳に努められたい。 〇年度評価等において繰り返し指摘がなされているにも関わらず、指定管理者指定申請に際して提案した投資5億円の執行に向けた新たな計画が示されていない。投資5億円の執行に向けた新たな計画を早急に示されたい。	令和4年度収支計画書が年度当初に提出がなく、評価を行うに当たって支障が生じたにも関わらず、これが繰り返されていることは不適切である。基本協定書等で定められた義務を再認識し、適切な事務の執行に努められたい。 投資5億円が履行義務とされていることを認識のうえ、履行に向けた計画を早急に示されたい。
【令和4年度】								
6 No.21	（3）安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。（経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。）	B	今年度においては、新規イベントの獲得など来園者増に向けた取組みが見られた。引き続き収入増に向けた取組みを継続し、指定管理者として自立した経営に努められたい。 各構成企業の経営状況を確認したところ、本指定管理業務の継続が困難な状況とまでは認められない。	B	2021年度においては、新型コロナウィルスの影響が残り、一部構成企業においては引続き厳しい経営状況が見受けられたが、2022年度においては、各構成企業の経営努力もあり収支状況に改善が見られた。 安定的な運営が可能となるよう、財政的基盤強化に向け取り組まれたい。	〈中間総括〉 〇花火イベントの開催や新規イベントの獲得などコロナ後における来園者増に向けた取組みが多数見受けられる。引き続き、新規イベントの誘致など万博公園の更なる充実に努めていただき、来園者増ひいては利用料金収入増につなげることで、構成企業の財政基盤と収益力の強化に期待する。	引き続き、安定的な運営が可能となるよう、構成企業の財政的基盤強化に向け取り組まれたい。

資料３

	評価項目	評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
Ⅰ　提案の履行状況に関する項目																						
No.1	（1）施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 〇地震や台風の影響で、施設被害や通行規制があった中、大きなトラブルなく管理運営できている。 〇一体的な組織体制の構築に向けて、こまめに関係者会議を開催しており、また、スタッフジャンパーの統一などの工夫が見られた。 〇公園関係団体等について、着実に関係構築に努めている。さらなる連携強化による来園者サービスの向上や府民協働に期待する。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 地震や台風の影響が残る中、適切に処理を行い、円滑に業務を引き継ぎながら、大きなトラブルなく運営できており、評価できる。 引き続き、関係団体等と連携を図りながら、適切な管理・運営に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 〇新たな集客施設のオープンに加え、新規イベントの開催や臨時開園、営業時間の延長など、来園機会を大幅に拡大した。 〇下半期は台風や新型コロナウイルスの影響で大幅に来園者数が減少しており、昨年度と同等の来園者となる見込みである。 〇公園関係団体等とについて、着実に関係構築に努めている。さらなる連携強化による来園者サービスの向上に期待する。	A	新たな集客施設のオープンに加え、新規イベントの開催や臨時開園、営業時間の延長等により来園機会を拡大しながら、大きなトラブルなく運営できている。引き続き、関係団体等との連携を図りながら、適切な管理・運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する対応を適切に行った。 〇昨年度3月から引き続き今年度も新型コロナウイルスの影響により、大幅に来園者数が減少しており、非常に厳しい状況にありながらも、新たな試みにも取り組まれ、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が大幅に減少し、厳しい状況にありながらも感染拡大防止策に関する対応を適切に行いながら、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努めた。引き続き適切な管理・運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇公園の閉園対応も含めて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に行った。 〇昨年度から引き続き今年度も新型コロナウイルスの影響により、来園者数が減少しており、非常に厳しい状況にありながらも、自主事業の実施によるにぎわいの創出・来園機会の拡大に努められたい。 〇利用料金は条例別表第二に掲げる金額の範囲内で定めるとされ、これに反する改定は協議の前提を欠くものであり、また、その必要性も認められない。	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が減少し、厳しい状況にありながらも感染拡大防止策に関する対応を適切に行いながら、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努めた。引き続き適切な管理・運営に努められたい。 利用料金については、関係法令等の定めに基づき、適切に設定されたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇自主事業の実施、新規イベントの誘致などによるにぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。	A	新規イベントの誘致など、公園のにぎわい創出・来園機会の拡大に努められた。引続き適切な管理・運営に努められたい。
No.2	（2）平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇書類に一部不備が見られたが、指導により速やかに改善が図られた。 〇事務の執行にあたっては、より丁寧なチェック体制を整備された。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 軽易な書類不備が見受けられたため、より適切に処理されたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 〇書類に一部不備が見られたが、指導により速やかに改善が図られた。 〇各種研修を実施するなど利用者のサービス向上に資する取り組みを実施しており、利用者の満足度も高い。	A	事務の執行にあたっては、より丁寧なチェック体制を整えられたい。 各種研修等の実施により、利用者からの満足度も高い。引き続き、利用者サービス向上に取り組まれたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇昨年度においては、申請書類の一部に不備が散見されたが、今年度にいては改善に努められ、不備があった場合も指導により速やかに改善が図られた。 〇新型コロナウイルスの影響により、一部の研修が延期となったが、可能な範囲で研修のスタイルを柔軟に変更し実施するなど、利用者のサービス向上に資する取り組みを実施されている。	A	事務の執行にあっては、昨年度に比べ改善が見られる。 各種研修等の実施により、引き続き利用者サービス向上に取り組まれたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇申請書類においては、適切に対応できており、不備があった場合も指導により速やかに改善が図られた。 〇新型コロナウイルスの影響により、一部の研修が未実施となったが、可能な範囲で研修のスタイルを柔軟に変更し実施するなど、利用者サービス向上に資する取組みを実施されている。	A	事務の執行にあっては、適切になされている。 各種研修等の実施により、引き続き利用者サービス向上に取り組まれたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇申請書類においては、適切に対応できており、自主事業の行為許可申請手続きもれの不備があった場合も指導により速やかに改善が図られた。 〇西地区テニス無料体験レッスン中に発生した事象を踏まえ、研修を活用するなどして再発防止に努められたい。 〇チェックポイント・日本庭園正門撤廃の効果検証を行い、更なる施設のストレスフリー化を図られたい。	A	事務の執行にたっては、適切になされている。 個別の事象を踏まえ各種研修等の実施により、利用者のサービス向上に取り組まれたい。 検証結果に基づき、更なる施設のストレスフリー化を図られたい。
No.3(1)	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	（※1） 文化・観光拠点形成・発信の取組みは適切に実施されたか。 ・インバウンドを増やすための効果的な投資 ・観光拠点形成に向けた集客性が高く継続性のある事業 ・文化・芸術活動を行う場としての利活用 ・多数の方が訪れる観光拠点とするための広報戦略	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇イルミナイト万博や時間外延長による太陽の塔及びEXPO'70パビリオンのツアー企画の実施により、来園者は昨年の同時期を大きく上回る結果となった。 〇新たな魅力向上として、バラ園のリニューアルや藤棚の新規設置、太陽の広場のオーバーシードに着手した。 〇広報活動について、「えきすぽさんぽ」の発行過程において、入稿期限間際まで校正作業に追われる状況となっていた。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 イベントやツアー企画により着実に昨年を上回る来園者を獲得したこと、バラ園のリニューアルなどの新たな魅力向上に着手できたことは評価できる。 計画的な広報展開を実施すると共に、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信については、今後更なる活用強化に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇森を楽しむ新たな大型アスレチックジムを設置し、誘客を図る予定。 〇パークガイドの公開や太陽の塔オフィシャルサイトのリニューアル・多言語化、レガシー商品を開発した。 〇大手旅行会社との契約により、太陽の塔・EXPOパビリオン入館セットの販売など新たな商品造成の実現させた。 〇メディアと連携した情報発信に加え、近隣大学や周辺事業者との連携を推進し、SNSを活用したプロモーションや海外への情報発信の機会を活用するなどのインバウンドプロモーションを実施したが、大幅な来園者増に繋がる十分な成果は得られなかった。 〇WONDER BOXについては、早急に代替案を整理し、次年度以降早期に着手できるよう速やかに検討を進められたい。	B	利用者の利便性の向上や、公園の新たな魅力創出に取り組むことができている。 国内・インバウンドともに、さらなる誘致プロモーション・PRに向けて、ターゲット毎の広報戦略を構築し、日本政府観光局や大阪観光局等と連携した取り組みを充実させるなど、効果的な情報発信を実施されたい。特にインバウンド対策については、外国人来園者が極めて少ない現状を勘案し、より具体的な改善案を検討されたい。 太陽の塔、日本庭園、EXPO'70パビリオンなどの主要施設をはじめ、まだ十分に認知されていない、多様な万博記念公園の魅力を短時間で周遊できるツアーを企画するなど、万博記念公園が有するポテンシャルを十分に活かした取組みを強化されたい。 WONDER BOXへの投資は、文化観光拠点形成の主要な提案であり、集客・魅力発信の大きな役割を果たすものとして提案されていたことから、その実施を変更することは、重く受け止めるべきである。代替計画については、文化観光拠点にふさわしい、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるようなコンテンツの検討を早急に実施し、速やかに計画のリカバリーを図られたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう、早急に実施し、計画のリカバリーを図られたい。 〇自然文化園と日本庭園の一体化を図るために試行実施したチェックポイント廃止等について、検証を行い、民博などの文化施設との連携を強化し、共通券の発行など新たな取組みについても具体的に進められたい。 〇新型コロナウイルスの影響により、十分な成果を上げることができなかったインバウンド誘致や海外メディアと連携した情報発信等について、次年度以降来園者増に繋がる策を期待する。 〇万博記念公園エリアの各施設及び交通機関との連携による日帰り旅行のコンビニチケット販売をプランするなど、コロナ禍にありながらもできる限りの集客活動を行ったことは評価できる。 〇インスタグラムを活用した写真コンテストにより、フォロワーの拡大を図るなど、若年層や女性に響く新たな広報手法を見出した。今後も各種SNSを活用した広報に努められたい。	A	当初提案のあったWONDER BOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇自然文化園と日本庭園の一体化を図るための取組みについては、一定の効果が出ており、引き続き民博などの文化施設との連携を強化し、共通券の発行などの更なる取組みについても進められたい。 〇日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう早急に実施し、計画のリカバリーを図られたい。 〇万博記念公園エリアの各施設及び交通機関との連携によるWEBセットチケットを販売開始するなど、来園者サービスの向上やキャッシュレス化を推進しながら集客活動を行ったことは評価できる。 〇閉園中にYouTubeで公園紹介動画を公開するなど、コロナ禍に対応した広報手法を見出した。第１回評価委員会で提言のあった配信頻度の向上やSNS相互の連動を意識しながら今後も各種SNSを活用した広報に努められたい。 〇インバウンド誘致や海外メディアと連携した情報発信等について、次年度以降の来園者増に繋がる策を期待する。	A	当初提案のあったWONDERBOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇日本庭園の魅力創出について、新たにイルミナイト万博の期間中ライトアップを実施したことは評価できるが、投資による観光拠点形成について早急に実施し計画のリカバリーを図られたい。 〇万博記念公園エリアの各施設及び交通機関との連携によるWEBセットチケットを販売開始するなど、来園者サービスの向上やキャッシュレス化を推進しながら集客活動を行ったことは評価できる。 〇YoutubeやFacebook等のSNSを活用した広報戦略を行い、フォロワー数を増やす努力を行った。また、５月に公式LINEアカウントを開設し、売店の割引クーポン等を活用した積極的な広報活動を行った。 〇インバウンド誘致や海外メディアと連携した情報発信等について、次年度以降の来園者増に繋がる策を期待する。	A	当初提案のあったWONDERBOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 SNSを活用した広報活動を積極的に行われた。引き続き、公園の魅力発信に努められたい。

	評価項目	評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
No.3(2)	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※1) 文化・観光拠点形成・発信の取組みは適切に実施されたか。 ・インバウンドを増やすための効果的な投資 ・観光拠点形成に向けた集客性が高く継続性のある事業 ・文化・芸術活動を行う場としての利活用 ・多数の方が訪れる観光拠点とするための広報戦略	B	（前ページにまとめて記載）	B	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	B	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）	A	（前ページにまとめて記載）
No.4(1)	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※2) 自然文化園・日本庭園の利活用、博覧会の遺産(レガシー)の利活用及び自然環境を活かした取組みは適切に実施されたか。 ・太陽の塔、EXPO’70パビリオン、日本庭園(茶室を含む)、自然文化園の森(自然観察学習館を含む)の利活用及び維持管理 ・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇太陽の塔について、時間延長や旅行団体の誘致により入館者増加に取り組んだ。また、予約サイトの整理や写真撮影や音声ガイドの導入により、さらなる魅力向上を実施した。 〇EXPO’70パビリオンについて、企画展を実施し、博覧会の遺産(レガシー)継承に取り組んだが、企画案の調整及びイベントチラシ作成が開催直前となった。 〇自然観察学習館について、他施設と連携するなど、さらなる自然体験型のイベントの実施や利用促進に努められたい。 〇日本庭園について、日本食レストラン等の投資・改修計画が停滞している。 〇イルミナイトや紅葉まつりなど、季節にあわせたイベントにより来園者の増加を図った。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 太陽の塔の旅行団体誘致や魅力向上による来園者増や博覧会レガシーの継承については評価できる。 EXPO’70パビリオンの企画展について、計画的に実施されたい。 日本庭園の自然環境を活かした取り組みや、日本庭園の投資・改修計画の推進に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇太陽の塔について、クレジット決済の導入、予約サイトの多言語化などオフィシャルサイトのリニューアル化、当日券の販売やフォトスポットの試験導入など、利用者満足度の向上に努めた。 〇EXPO’70パビリオンにおいて、「思い出の品展」や「大阪万博ビフォーアフター展」、「知る、見る、遊ぶ太陽の塔」など、大阪万博50周年にふさわしい企画展を開催し、来館者数の増加につなげた。 〇日本庭園については、中央休憩所の改修(レストラン化等)や施設の充実が遅れていることから、提案にある日本文化体験のプラットフォームの実現に向けて、速やかに検討を進められたい。 〇イベントについて、閑散期の自主事業開催や多様なバリエーションの持ち込みイベント誘致に取り組んでいるが、引き続き、来園者増に向けて、更なる充実を図られたい。	B	太陽の塔のオフィシャルサイトリニューアルや当日券販売、EXPO’70パビリオンにおける大阪万博50周年に係る企画展などにより、入館機会の拡大が図られた。引き続き、利用者の満足度向上や、来館者数増加に向けた取り組みに努められたい。 日本庭園の施設改修については、インバウンド対策の主要な取り組みであり、その実施が遅れていることは、今後の賑わいづくり・観光拠点化を進めていく上で、大きく影響を及ぼすものである。早急に、レストランなどの施設改修や入口ゲートの視認性の向上等を図るとともに、当初提案にもあった、日本文化発信のプラットフォームとして、ソフト面の充実を併せ持った展開を実施されたい。また、自然文化園と日本庭園の回遊性を高める検討を進められたい。 イベントについては、更なる充実を図るとともに、閑散期の集客対策についても、積極的に検討を進められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 〇EXPO’70パビリオンにおいての大阪万博50周年記念プログラムによるホワイエでの展示やトリップツアーへの協力、10年の歳月をかけ完成させたペーパークラフト模型の常設展示を実施し、博覧会のレガシーを利活用した発信を行った。 〇太陽の塔において、スタッフによる案内方式を説明展示に切り替えるとともに、密を避けるため少人数での観覧方法により、コロナ禍にありながらも施設再開に尽力し、万博レガシーの継続的発信に努めた。 〇日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう、早期実施に向けて、計画のリカバリーを図られたい。 〇新型コロナウイルスの影響により実施することができなかった園内施設の有効活用については、afterコロナを見据え準備を進められたい。 〇新型コロナウイルスの影響により、当初の計画に比べイベントの実施や誘致は厳しい状況となったが、感染拡大防止策を講じながら、大阪府のドライブインシアター事業との連携や紅葉まつりでの夜間ライトアップ営業など新たな試みにも取り組まれ、できる限りのにぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。イベント実施においては、府と連携し安全に行ったことは評価できる。	A	当初提案のあったWONDERBOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早期に実施されたい。 新型コロナウイルスの影響により、イベントの実施が困難な状況であったことは思慮する。今後についても、引き続き府と連携し、更なるイベントの充実を図り、コロナ禍においての集客対策についても検討を進められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇EXPO’70パビリオンにおいては、レガシーを利活用した新たな取組みを行い、大阪万博の記憶の継承に努められている。引き続き、企画展の積極的な実施により、集客に繋がる取組みに期待する。 〇日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう早急に実施し、計画のリカバリーを図られたい。 〇園内施設の有効活用については、新型コロナウイルスの影響により、計画通りに実施することはできなかったが、西エリアの活性化につながる様々なアクティビティを企画・実施するなど適切に取り組まれた。 〇新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍以前のようなイベント誘致や実施は厳しい状況が続いているが、そのような中でも、感染拡大防止策を講じながら、各事業者や府と連携し、安全に運営管理を行った。また、一度実施が見送られたイベントについても、延期のうえ再調整し実施に至らせるなどできる限りのにぎわいの創出、来園機会の拡大に努められた。	A	当初提案のあったWONDERBOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 新型コロナウイルスの影響により、イベントの誘致・実施が昨年度同様困難であったことは思料する。また、そのような中でもにぎわいの創出・来園機会の拡大につながるよう取り組まれている。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止策に努めながら、各事業者や府と連携し、更なるイベントの充実を図られたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 〇EXPO’70パビリオンにおいては、体験型を中心とした新たな企画展の開発、ワークショップの開催などを実施し、レガシーを利活用した取組を行い、大阪万博の記憶の承継に努めた。今後も集客に向けた取組を期待する。 〇日本庭園の魅力創出について、新たにイルミナイト万博の期間中ライトアップを実施したことは評価できるが、投資による観光拠点形成について早急に実施し計画のリカバリーを図られたい。 〇概ね安全に運営管理を行った。Red Bull Box Cart Raceや花火大会など集客力のあるイベントを自主事業として新たに実施されるなど、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。 〇自然観察学習館の運営については、引き続きSDGs(自然学習)の拠点として適正に運営されたい。 〇大規模な自主事業イベントの開催やバリエーションに富んだ新規持込イベントの誘致を行い、にぎわいの創出・来園者層の拡大に寄与している。引き続き、閑散期対策を含め、来園者増に向けた取組の充実を図られたい。 〇花火大会実施に係る安全確保に当たっては、事前の計画策定・警察署等関係機関との調整はもとより、イベント当日の状況等を踏まえた関係機関からの指導等に適切に対応することができる運営体制を構築すること。また、当該指導等があった場合は、指導内容及び対応状況について、所定の書式により速やかに事務所へ報告すること。	A	当初提案のあったWONDERBOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 大型イベントを含めて新規イベントの誘致に努められ、また安全に運営管理を行われた。引き続き、万博公園のにぎわいの創出・来園機会の拡大に向け取り組まれたい。
	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※2) 自然文化園・日本庭園の利活用、博覧会の遺産(レガシー)の利活用及び自然環境を活かした取組みは適切に実施されたか。 ・太陽の塔、EXPO’70パビリオン、日本庭園(茶室を含む)、自然文化園の森(自然観察学習館を含む)の利活用及び維持管理 ・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資	B	（前項目にまとめて記載）	B	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	B	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）	A	（前項目にまとめて記載）

	評価項目	評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
No.4(3)	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※2) 自然文化園・日本庭園の利活用、博覧会の遺産(レガシー)の利活用及び自然環境を活かした取組みは適切に実施されたか。 ・太陽の塔、EXPO'70パビリオン、日本庭園(茶室を含む)、自然文化園の森(自然観察学習館を含む)の利活用及び維持管理 ・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資	B	(前ページにまとめて記載)	B	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	B	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)
No.5	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※3) 運動施設の利活用等の取組みは適切に実施されたか	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○運営・維持管理について適切に実施された。 ○スクールなどの自主事業について、スクールの生徒数が、指定管理者制度移行前に比べて約3割減であった。さらなる魅力向上や施設利用促進に努められたい。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 運動施設の適切な管理運営については、評価できる。 さらなる魅力向上や利用者増加をめざして、計画的な取り組みに努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○運営・維持管理について適切に実施された。 ○スクールなどの自主事業について、利用者が増えつつあるが、引き続き、スクールの更なる充実とPRに努められたい。 ○スポーツニーズ調査の結果を踏まえ、更なる施設の魅力向上や利用促進に取り組まれたい。	A	運動施設については、適切な管理運営に取り組まれている。 アンケート調査結果を見ると、各種運動施設は、一定の評価を得ているものの、利用者数は大幅な伸びを示していない。さらなる魅力向上や利用者増加を図るため、現状分析を踏まえ、計画的な取り組みに努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、運営維持管理について、適切に実施された。 ○スクールなどの自主事業について、引き続き更なる利用者増と充実に努められたい。	A	運動施設について、適切な管理運営に取り組まれている。さらなる魅力向上や利用者増加を図るため、現状分析を踏まえ、計画的な取り組みに努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、適切に運営管理された。 ○スクールの自主事業について、新たな取組みを実施された。引き続き、更なる利用者増と事業の充実に努められたい。	A	運動施設について、適切な管理運営に取り組まれている。さらなる魅力向上や利用者増加を図るため、各種マニュアルやガイドラインの適宜見直しを行い、事業の充実にも引き続き努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○テニス予約システムの導入や小運動場の学生料金設定など、運動施設の利用促進・サービス向上に取り組めている。 ○西地区テニス無料体験レッスン中に発生した事象について、原因分析を行った上で再発防止策の徹底を図るとともに、引き続き丁寧に対応されたい。	A	運動施設について、適切な管理運営に取り組まれている。小運動場の料金改定をされたことは評価できる。更なる魅力向上や利用者増加を図るため各種マニュアルやガイドラインの適宜見直しを行い、事業の充実に努められたい。
No.6		園内移動手段の確保は適切に実施されたか	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○森のトレインについて、適切な運営が実施されており、利用実績も増加した。 ○有料公園地区における新たな移動手段についても検討を進められたい。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 森のトレインについて、サービス向上の取り組みや利用者増が評価できる。 園内の新たな移動手段を導入し、さらなる利用者サービスの向上に期待する。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○森のトレインについて、適切に運営されており、パークタクシーによる花の丘直行便の試験運行など利便性の向上に取り組んでいる。 ○有料公園地区における新たな移動手段について、各種実証実験と連携しながら、検討を進められたい。	A	森のトレインやパークタクシーの試験運行など、サービス向上に取り組むことができている。 広大な本公園において、移動手段の充実は必要であることから、既存の移動手段のサービス向上に取り組むとともに、園内の新たな移動手段の運用ついて、実証実験とも連携した早期の取り組みに期待する。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○森のトレインについて、適切に運営されている。パークタクシーについては、利便性向上につながる移動手段として、引き続き取り組まれたい。	A	森のトレインやパークタクシーなど、サービス向上に取り組むことができている。 広大な万博公園において、移動手段の充実は必要であり、既存の移動手段のサービス向上に取り組むとともに、新たな移動手段の運用にも期待する。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○森のトレインについて、適切に運営されている。パークタクシーについては、利便性の向上につながる移動手段として、更なる充実に取り組まれたい。また、今年度導入検討予定としていた電動キックボードについても早期導入を期待する。	A	広大な万博公園において、来園者の移動手段の充実は必要であり、既存の移動手段のサービス向上に取り組むとともに、電動キックボード等新たな移動手段の導入にも期待する。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○森のトレイン及びパークタクシーについて、適切に運営されている。昨年度から検討されている個人移動支援の乗物の導入など、利用者の更なる利便性向上につながる移動手段の充実に期待する。	A	広大な万博公園において、来園者の移動手段の充実は必要であり、アンケート調査の結果等を踏まえ、更なる利便性向上につながる移動手段の充実に期待する。
No.7	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※4) 快適性・サービス向上に関する取組みは適切に実施されたか	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○売店計画について、取り組みに約1か月程の遅れが見られており、来園者アンケートにおいても園内売店等の魅力向上が求められていることからも、繁忙期となるG.W.に向けて、早期に対応すること。 ○駐車場出庫について、当初は不慣れな面もあり、混乱も発生したが、即座に体制や対応方法を見直すなど、積極的な対応により、円滑な運営ができている。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 売店について、利用者ニーズを踏まえ、繁忙期に向けて早期対応を行うこと。 駐車場運営について、着実に対応策を講じている点は評価できる。 関散期や平日の利用促進に関する取り組みについても、検討を進められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○関散期対策として開催した夏あそびイベントは、見込んだ集客を達成できなかったことから、利用者増に向けたさらなる工夫を検討されたい。 ○売店計画について、順次リニューアルはされているものの、出店計画が全体的に遅れている。未実施の売店等については、速やかにオープンできるよう調整を図られたい。 ○駐車場の渋滞対策については、関係団体との連携のもと適切に対応できていた。 ○駐車場の釣銭切れについて、当初体制に不備があったものの、設備増強や繁忙期体制の強化により、改善が図られた。	B	未実施の売店等については、利用者ニーズを踏まえて、早期オープンに向けて調整に努められたい。なお、店舗の計画については幅広い年齢層に喜ばれる施設を検討されたい。 駐車場運営について、引き続き利用者の利便性の向上に向け、適切な管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○日本庭園の施設魅力化に係る中央休憩所の改装について、実施に向け着実に進められたい。 ○売店計画について、リニューアル未実施の売店等については、オープンに至るよう引き続き調整されたい。 ○駐車場混雑時における出庫対応など、円滑な運営を引き続き実施されたい。	A	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 未実施の売店等については、利用者のニーズを踏まえて、オープンに向けて調整に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○日本庭園の施設魅力化に係る中央休憩所の改装については、実施に向け着実に進められたい。 ○売店計画における、リニューアル未実施の売店等については、利用者サービスを低下させないためにも、これ以上の遅滞がないようオープンへ向け調整されたい。 ○売店については、開園時には必ず営業することとされており、人員削減が求められる状況であっても人員配置を適切に行うとともに、多客日の警備や駐車場混雑対応など円滑な運営を引き続き実施されたい。	A	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 リニューアル未実施の売店等については、利用者のニーズを踏まえて、オープンに向けて調整に努められたい。また、利用者サービスを低下させることのないよう取り組まれたい。	3 A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 ○日本庭園の施設魅力化に係る中央休憩所の改装については、実施に向け着実に進められたい。 ○売店運営について、令和3年度評価においても指摘した「売店計画におけるリニューアル未実施の売店等のオープンに向けた調整」に関して、Japanカフェ等は未だリニューアル計画が進んでいない。加えて、有料区域内の売店においては開園時休業しているが、今後の展望が示されておらず、利用者サービスの低下に留まっている。ついては、速やかに売店等の運営状況を分析・検証し、改善に向けた今後の運営計画を示されたい。その上で、当該計画に沿って遅滞なく取り組まれたい。 ○駐車場運営や警備について、人員配置を適切に行い、引き続き、多客日の警備や駐車場混雑対応など、円滑な運営を実施されたい。	B	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。 Japanカフェのリニューアル及び有料区域内売店の計画・展望が示されておらず、利用者サービスが低下している状況を速やかに改善すべく、現在の運営状況を分析・検証し、今後の運営計画を作成の上、当該計画に沿って遅滞なく遂行されたい。

評価項目		評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
No.8		トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○巡視体制に一部不備があったが、改善が図られた。 ○安全・安心の確保のため、チェックポイントをより明確化するなど、さらなる巡視警備体制の強化に努められたい。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 利用者の安全・安心の確保を第一に、体制強化に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き、利用者の声に耳を傾け、公園運営に反映されたい。	A	苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き、利用者の満足度の向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き利用者の声に耳を傾け、公園運営に反映されたい。	A	苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き、利用者の満足度の向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○苦情等に対する対応は適切に実施できている。また、利用者からのご意見・ご要望等に耳を傾け、運営管理に反映できるよう努められている。	A	苦情等に対する対応は、適切に実施されている。引き続き、利用者の満足度の向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○苦情等への対応は適切に実施できている。また、利用者からのご意見・ご要望等に耳を傾け、運営管理に反映できるよう努められている。 ○西地区テニス無料体験レッスン中に発生した事象について、引き続き丁寧に対応されたい。	A	苦情等への対応は、適切に実施されており、引き続き、利用者の満足度の向上に努められたい。 西地区テニススクールで発生した事象について、引き続き丁寧な対応に努められたい。
No.9	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	草地管理、芝生地管理、樹木管理、草花管理、花木等管理等について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○通常の植栽管理は適切に実施されている。除草や危険木の撤去など、さらなる業務改善や来園者が安全・安心に利用できる環境づくりに期待する。 ○花の見所や花壇の景観向上など、さらなる魅力向上に期待する。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 着実な維持管理により良好な景観を保持しており、評価できる。 新たな見どころ作りや魅力向上の取り組みに期待する。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○植栽管理について、苦情や要望にも迅速に対応し、適切に実施できている。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度や内容に応じた管理に努められたい。併せて、安全対策には十分な対策をとること。 ○芝生のオーバーシード、アイスチューリップや寒咲菜の花など新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観の向上に取り組んでいる。	A	植栽管理について、更なる管理水準の向上に努められたい。 新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。	1 B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、一部管理品質等に重大な課題がある。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。事故発生後、要注意木及び要注意候補木の伐採・剪定などの対応を迅速に行ったが、今後においては点検・巡視体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○アイスチューリップや赤そば、ネモフィラなど新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観の向上に取り組んでいる。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度・内容に応じた管理により一層努められたい。また、安全対策には十分な対策をとられたい。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度・内容に応じた管理により一層努められたい。また、安全対策には十分な対策をとられたい。	C	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○昨年度発生した倒木事故に伴う万博の森の危険木等の伐採・剪定にかかる立入規制が継続中であり、規制解除に向けて引き続き調整を図りながら取組みを進めていく必要がある。 ○アネモネやミューレンベルギアなど新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観の向上に取り組んでいる。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度・内容に応じた管理により一層努められたい。また、安全対策に十分な対策をとられたい。	A	危険木等の伐採・剪定に伴う万博の森の立入規制が継続中であり、十分な安全対策が講じられた上での速やかな規制解除が求められる。 重大な事故を未然に防止できるよう引き続き、府と連携しながら維持管理されたい。 新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上につながる取組みを期待する。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○2020年度に発生した倒木事故に伴う万博の森の危険木等の伐採・剪定にかかる園路の立入規制については、府と調整を図りながら計画的に取組みを進め、2022年度末にはすべて規制解除される見込みである。今後も重大な事故を未然に防止できるよう引き続き、府と連携しながら適切に維持管理されたい。 ○新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上につながる取組みを期待する。	A	重大な事故を未然に防止できるよう引き続き、府と連携しながら維持管理されたい。 新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上につながる取り組みに期待する。

評価項目		評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
No.10	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	点検・補修・修繕を適切に行ったか（法定点検、日常点検、修繕の実施について確認）	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○点検について、適切に実施し、発見された不具合等の対応もされている。 ○補修・修繕について、優先順位を決めたうえで、適切に実施されている。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 確実に点検・補修・修繕を実施し、安心・安全に利用できる環境を保持しており、評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○点検について、適切に実施し、発見された不具合等の対応もできている。 ○園内照明灯点検（要経過観察箇所）については、引き続き経過観察に努め適切に対応されたい。 ○補修・修繕について、優先順位を決めたうえで、適切に実施されている。	A	日常の点検・補修・修繕については適切に実施され、安心・安全に利用できる環境を保持している。引き続き、適切な維持管理に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○点検について、適切に実施されており、発見された不具合等の対応もできている。 ○補修・修繕について、優先順位を決めたうえで、適切に実施されている。	A	日常の点検・補修・修繕については、適切に実施され、安心・安全に利用できる環境を保持している。引き続き、適切な維持管理に努められたい。	2 A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 ○令和3年10月12日に実施したソラードの緊急点検により必要修繕箇所を確認したにも関わらず、修繕の見積の取得まで1カ月以上要し、その間応急的な対応がなされず、同年11月20日にソラードの床板はずれが発生した。急遽立入禁止とし、翌日に応急修繕したが、今後は点検で見つかった修繕必要箇所は速やかに対応すること。	B	日常の点検・補修・修繕については、一部を除き適切に実施されているが、ソラードの緊急点検により必要修繕箇所を確認していたにも関わらず、応急的な対応もないまま床板はずれが発生したことは重く受け止めるべきである。安心・安全に利用できる環境を保持するためにも、適切な維持管理に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○　補修・修繕について、募集要項等で定められた額（41,584千円）を上回る執行がされているものの、一部園路においては部分的な舗装等の更新が必要な箇所などが見受けられる。また100万円を超える補修・修繕が発生した場合は、その内容・緊急性等に係る大阪府との協議後の実施を徹底すること。	A	必要な補修・修繕を執行し、来園者が安全・安心に利用できる環境整備に努められたい。
No.11		園内清掃について、良好な管理を行ったか。（頻度および技術について確認。）	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○現地確認の結果、一部、ゴミが散乱する状況が見られたが、速やかに対応し、改善が図られた。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 清掃に一部、不備があったが、改善が図られている。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○園内、便所等の清掃・点検・巡視は適切に実施された。	A	適切で良好な管理が行われており、引き続き利用実態にあわせた適切な管理に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○管理水準の見直しにより、人員及び清掃頻度の減が影響することは思慮するが、園内清掃等について、引き続き適切に実施されたい。	A	管理水準の見直しを受けるも、引き続き、利用実態あわせた適切な管理に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○人員等の削減だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大防止策も加味した対応が求められるなか、適切に園内清掃等に取り組まれた。	A	引き続き、利用実態にあわせた適切な管理に努められたい。	A	履行確認の結果、実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○イベント実施事業者への指導や突発的事象への対応等、適切な園内清掃等に取り組まれた。	A	引き続き、利用実態にあわせた適切な管理に努められたい。
No.12	（3）公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 （4）施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 （5）安全・安心・快適な利用の確保	園内施設について、良好な運営・維持管理を行ったか。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○自然観察学習館の体制に一部不備があったが、改善が図られた。 ○その他、各種施設等の運営管理について、大きなトラブルなく円滑に実施した。 ○売店計画について、取り組みに約1か月程の遅れが見られており、来園者アンケートにおいても園内売店等の魅力向上が求められていることからも、繁忙期となるG.W.に向けて、早期に対応すること。 ○維持管理について、適切に実施し、利用者の安心・安全を確保した。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 地震や台風の影響もあった中、大きなトラブルなく円滑な運営・維持管理ができたことは評価できる。 売店について、利用者ニーズを踏まえ、繁忙期に向けて早期対応を行うこと。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○各種施設等の運営管理については概ね円滑に実施された。 ○駐車場の釣銭切れについて、当初体制に不備があったものの、設備増強や繁忙期体制の強化により、改善が図られた。 ○維持管理について、適切に実施し、利用者の安心・安全を確保した。	B	各種施設等の運営・維持管理について、概ね円滑に実施されているが、駐車場運営については、引き続き利用者の利便性の向上に努め、適切な管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○各種施設の運営維持管理について、円滑・適切に実施された。	A	適切で良好な管理が行われており、引き続き、利用者の利便性向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○各園内施設の運営維持管理について、円滑・適切に実施された。	A	適切で良好な管理が行われており、引き続き、利用者へのサービス向上に努められたい。	A	履行確認の結果、実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○各園内施設の運営維持管理について、円滑・適切に実施された。現行水準を低下させることなく、利用者満足度の更なる向上に結びつく取組を期待する。	A	適切で良好な管理が行われており、引き続き、利用者の利便性向上に努められたい。
No.13		利用者の安全確保対策の具体的方策。（日常巡視や瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。）	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○巡視体制に一部不備があったが、改善が図られた。 ○安全・安心の確保のため、チェックポイントをより明確化するなど、さらなる巡視警備体制の強化に努められたい。 ○繁忙期やイベント時において、警備員を増員するなど、来園者の安全・安心の確保がなされていた。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 利用者の安全・安心の確保を第一に、体制強化に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○日常巡視について、設備スタッフも加え増員や遊具等の巡視頻度を高めるなど、適切に実施されている。 ○多客日の交通対策について、状況に応じて警備員等配置展開を実施するなど、来園者の安全・安心の確保がなされていた。 ○新型コロナウイルス関する注意喚起やアルコール消毒液の設置等、感染症の拡大防止に向けて迅速に対応した。	A	日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。	1 B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。今後においては点検・巡視体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来園者に対する注意喚起やアルコール消毒液の設置等適切に対応された。 ○自販機荒らしについては、被害発見後迅速に対応されているが、巡視体制の見直し等により、引き続き状況改善を図られたい。	B	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策を適切に実施された。 ○人員削減が求められる状況であっても、人員配置を適切に行い、対応を工夫するなどし、利用者の安全確保に努められた。 ○自販機荒らしについては、巡視の強化や防犯カメラ設置等適切に対応されている。引き続き、状況改善を図られたい。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○人員配置を適切に行い、対応を工夫するなどして利用者の安全確保に努められた。	A	日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。

	評価項目	評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
No.14	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○消防体制について、適切に実施されている。 ○地震や台風により園内に多数の被害が発生したものの、大きなトラブルなく運営できている。 ○防災体制について確認ができている。今後、指定管理者においても独自訓練を行うなど、日ごろから防災に対する意識を持って取り組まれたい。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 地震や台風の影響が残る中、円滑に業務を引き継ぎながら、大きなトラブルなく運営できており、評価できる。 常に防災意識を強く持ちながら、引き続き、訓練等を実施し、防災体制の強化に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○台風時において、府と連携を図りながら、適切に配備態勢をとり対応できていた。 ○地震災害対策訓練を9月及び1月に府と共同で実施した。1月には公園の全スタッフを対象として実施。パトロールにドローンを活用するなど、新たな取り組みも実施された。 ○今後も指定管理者独自の訓練を行うなど、日頃から防災に対する意識を持ち、来園者の安全・安心の確保に努められたい。 ○新型コロナウイルス関する注意喚起やアルコール消毒液の設置等、感染症の拡大防止に向けて迅速に対応した。	A	A	災害対策訓練にて、ドローンを活用するなど、創意工夫による新たな手法の検討に取り組まれている。 常に危機管理意識を強く持ち、新たな取り組みの試行を重ねながら、体制を強化しつつ、来園者の安全・安心の確保に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来園者に対する注意喚起やアルコール消毒液の設置等適切に対応された。 ○指定管理者独自の訓練等も状況を見ながら適切に実施している。今後も防災訓練の意識を常に持ち、来園者の安全・安心の確保に努められたい。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 常に危機管理意識を強く持ち、新たな取り組みの施行を重ねながら、体制を強化しつつ、来園者の安全・安心の確保に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○防災訓練においては、府と連携し、発災から災害対策本部設置までの初動対応の確認を適切に実施された。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策を適切に実施された。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 引き続き、危機管理意識を強く持ち、利用者の安全・安心の確保に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○防災訓練においては、府と連携し、参集から初動対応の確認を適切に実施された。引き続き、非常時対応について意識を持ち、来園者の安全・安心・快適な利用の確保に努められたい。	A	危機管理意識を常に強く持ち、引き続き、利用者の安全・安心・快適の確保に努められたい。
No.15	(6)府施策との整合	応募時の提案を実施できたか。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○NPO・ボランティア団体との手続きに一部不備があったが、改善がみられた。 ○知的障がい者の雇用について、雇用に遅れはあるが、清掃・植栽管理業務以外での雇用を検討するなど、提案以上の取り組みを進めている。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 NPO・ボランティア団体との手続きに一部不備があったが、連携した管理・運営を行っている。 障がい者雇用について、雇用の遅れはあるものの、提案以上の取り組みを実施するべく調整を進めている点は評価できる。 引き続き、関係団体等と連携しながら、さらなる活性化を図られたい。	A	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○50周年に係る広報協力をはじめ、NPO・ボランティア団体等と連携・調整を図りながらイベントや施設の運営等を行っている。 ○知的障がい者の雇用については、雇用に遅れはあるが、清掃・植栽管理業務以外での雇用を確保し、さらに対象業務を広げる検討を進めている。	B	50周年に係る広報協力をはじめ、NPO・ボランティア団体と連携した運営等に取り組むことができている。引き続き、府施策への協力に努められたい。 障がい者雇用については、引き続き、雇用の確保に努められたい。	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○50周年記念プログラムへの協力等、各団体と連携・調整を図りながら施設の運営等を行っている。 ○知的障がい者の雇用については、対象業務を広げるなどの努力をしつつも、新型コロナウイルス感染症の影響のため、雇用が困難な状況ではあることは察するが、引き続き雇用の確保に努められたい。	B	50周年記念プログラムへの協力等、各団体と連携・調整を図りながら施設の運営等に取り組まれている。引き続き、府施策への協力に努められたい。 障がい者雇用については、引き続き、雇用の確保に努められたい。	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できている。 ○聖火リレー実施に伴う休園、緊急事態宣言に伴う閉園等、府や各団体と連携・調整を図りながら府の施策に協力いただいた。 ○知的障がい者雇用については、対象業務を広げるなど、引き続き、雇用の確保に努められたい。	B	各団体との連携・調整を密にしながら、引き続き、府施策への協力に努められたい。 知的障がい者雇用については、引き続き、雇用の確保に努められたい。	4 B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。 ○府や各団体と連携・調整を図りながら府施策へ協力いただいた。 ○知的障がい者の雇用については、対象業務を広げるなど、雇用の確保に努められたい。	B	各団体との連携・調整を引き続きとりながら、今後も府施策への協力に努められたい。 知的障がい者の雇用については、引き続き確保に努められたい。
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項																						
No.16	(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けて業務改善を行うか。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○着実にアンケートを実施し、例年とほぼ同水準の評価となった。 ○今後、利用者ニーズに早期に対応するべく、調整を進められたい。 ○指定管理者の独自アンケートについても導入を期待する。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 アンケートについて、指定管理移行直後であったことから、例年と同水準の評価となっている。 利用者ニーズを踏まえ、休憩所・カフェ・レストランの充実について、早期に実現されたい。 その他アンケート結果を管理運営に反映や、独自アンケートの実施により、さらなるサービス向上に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○前年度のアンケートにもとづき、園内の売店等の魅力化が図られた。 ○指定管理者によるスポーツニーズ調査の実施など、新たな工夫がみられた。 ○アンケート結果をもとに、外国人来園者の行動分析などを行い、利用者ニーズを捉え、早期に対応するべく調整を図られたい。 ○引き続き、指定管理者独自のアンケートの導入を検討されたい。	A	前年度のアンケート結果を踏まえ売店等の魅力化が図られている。引き続き、アンケート結果を管理運営に反映させるとともに、創意工夫による独自アンケートも実施しながら、サービス向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○アンケート結果をもとに、利用者ニーズを捉え、対応をするべく調整を図られたい。	A	アンケート結果を管理運営に反映させるとともに、サービス向上に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○アンケート結果をもとに、引き続き利用者ニーズを捉え、対応するべく調整を図られたい。 ○指定管理者の独自アンケートについても実施を期待する。	A	アンケート結果を公園の管理運営に反映させるとともに、更なるサービス向上に努められたい。	S	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○アンケート結果をもとに、利用者ニーズを捉え、対応をするべく調整を図られたい。 ○指定管理者独自のアンケートについても実施を期待する。	A	アンケート結果を公園の運営管理に反映させるとともに更なるサービス向上に努められたい。
No.17	(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	－	－	－	今年度は、業務の円滑な引き継ぎや分析、魅力化に向けた準備を中心に管理運営を行ったが、今後は、提案以外の事項についても積極的な実施、さらなるサービス向上を期待する。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○森に触れ合う新たな遊びスポットをつくり、来園機会の拡大に取り組んだ。	A	公園に新たな集客・魅力施設を整備することにより、来園機会の拡大に取り組まれた。 今後は、新たな施設を活用したソフト面を充実させ、西エリアの更なる活性化に期待する。	A	○花に触れ合う新たなスポットをつくり、来園機会の拡大に取り組んだ。	A	今後も、新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持しつつ、引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。	A	○花に触れ合う園内の新たなスポットや、西エリアの活性化につながる様々なアクティビティを企画・実施するなど適切に取り組まれた。	A	今後も新たな魅力創出・向上につながる取組みを期待する。	A	○花との触れ合いを通じて、来園機会の拡大や公園の魅力創造を行うなど、適切に取り組まれた。	A	新たな公園の魅力創出・向上に向けた取り組みを今後も期待する。

	評価項目	評価内容	【H30】				【R元】				【R2】				【R3】				【R4】			
			BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言	BMP	大阪府の評価	大阪府	評価委員会の指摘・提言
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目																						
No.18	(1)投資及び収支計画の内容、適格性及び実現の程度、経理関係	投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○一部利用料金の収納業務にて後納等の手続きの不備が見られたが、指導により速やかに改善が図られた。 ○早期に売店食堂のリニューアル等を実施し、収入のバランスを保った経営に努められたい。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 一部収納業務にて手続きの不備が見られたため、適切に処理されたい。 さらなる収支バランスの安定化に努められたい。	A	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○5億円の投資計画を含め、まだ実施されていない取組みについては、早期に実施されたい。	B	当初予定の投資計画を計画的かつ着実に実施し、安定した公園の管理運営に努め、併せてさらなる増収策を検討されたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら、仕様変更等により支出削減に努めたことは評価できる。次年度も来園者に対するサービスを確保しながらも、経費削減に努められたい。	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が大幅に減少し、厳しい状況にありながらも感染拡大防止策に関する対応を適切に行いながら、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努めた。引き続き来園者に対するサービスを確保しつつ、併せて経費削減にも努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら支出削減に努められたことは評価できる。次年度も来園者に対するサービスを確保しながらも、経費削減策に努められたい。 ○投資計画については、早期に見直しを行い、新たな計画案を示すとともに、基本協定書に定められた投資の履行に取り組まれたい。	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が大幅に減少するなど、厳しい状況にありながらも経費削減に努められた。引き続き、来園者に対するサービスを確保しつつ、経費削減策にも努められたい。 投資計画については、早期に見直しを行い、新たな計画案を示すとともに、基本協定書に定められた投資の履行に取り組まれたい。	5 A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できておらず、管理品質等に重大な課題がある。 ○令和4年度においては、昨年度評価においても指摘した、指定管理者指定申請に際して提案した投資5億円(基本協定書第13条等)の執行に向けた計画が提出されず、また、収支計画書の提出義務等(基本協定書第10条等)について、履行確認等において繰り返し是正するよう求めたが改善されず、その承認が10月28日までずれ込んだ結果、今年度評価の手続に支障が生じた。基本協定書等に定められた義務を再認識しその履行に厳に努められたい。	C	投資5億円が履行義務とされていることを認識のうえ、履行に向けた計画を早急に示されたい。 収支計画書の提出について、年度当初に提出がなく、評価を行うにあたって支障が生じた。基本協定書等で定められた義務を再認識し、適切な事務の執行に努められたい。
No.19	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	B	事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○巡視及び自然観察学習館の体制に一部不備があったが、改善が図られた。 ○その他体制について、適切に配置されている。	B	概ね事業実施計画書等に沿った管理がなされている。 管理体制に一部不備があったが、改善が図られた。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○管理体制については、適切に配置されている。	A	適切な管理体制のもと、引続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○管理体制については、適切に配置されている。	A	適切な管理体制のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○管理体制については、適切に配置されている。	A	適切な管理体制のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○管理体制については、適切に配置されている。	A	適切な管理体制のもと、引き続き、管理運営に努められたい。
No.20		必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○必置技術者は適切に配置されている。	A	事業実施計画書等に沿った適切な管理がなされている。 必置技術者は適切に配置されていた。	A	事業実施計画書に示した事項を適切に実施できている。 ○必置技術者は適切に配置されている。	A	適切な必置技術者の配置のもと、引続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○必置技術者は、適切に配置されている。	A	適切な必置技術者の配置のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○必置技術者は、適切に配置されている。	A	適切な必置技術者の配置のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○必置技術者については、適切に配置されている。	A	適切な必置技術者のもと、引き続き、管理運営に努められたい。
No.21	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	A	○構成企業各社ともに、良好な財務状況を保持している。	A	各構成企業の財務状況は良好である。	A	○構成企業各社ともに、良好な財務状況を保持している。	A	各構成企業の財務状況は良好である。	B	2019年度決算時においては、構成企業各社の財務状況は良好であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響により収支は悪化し、府より公園の運営管理に必要な最低限度の補填を行った。	B	2019年度決算時においては、構成企業各社の財務状況は良好であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響により収支が悪化し、大阪府より補填を受けた。引き続き来園者に対するサービスを確保しつつ、経費削減にも努められたい。	B	昨年度に続き、今年度においても、コロナ禍におけるイベント開催制限等の影響を考慮し、府として、公園の管理運営を維持するための最低限必要な経費を支出したところ。指定管理者として自立した経営に努められたい。	B	2020年度決算時においては、コロナ禍の影響により一部構成企業の経営状況が悪化しているもの、各社の努力により2021年度においては持ち直しつつある。府の支援を前提とするのではなく、安定的な運営が可能となるよう、財政的基盤の強化に向けて取り組まれたい。	6 B	今年度においては、新規イベントの獲得など来園者増に向けた取組みが見られた。引き続き収入増に向けた取組みを継続し、指定管理者として自立した経営に努められたい。 各構成企業の経営状況を確認したところ、本指定管理業務の継続が困難な状況とまでは認められない。	B	2021年度においては、新型コロナウィルスの影響が残り、一部構成企業においては引続き厳しい経営状況が見受けられたが、2022年度においては、各構成企業の経営努力もあり収支状況に改善が見られた。安定的な運営が可能となるよう、財政的基盤強化に向け取り組まれたい。

※総合評価においては，選定時の配点を鑑み、※1については6倍、※2については4倍、※3及び※4については1．5倍の重みづけを行う。

平成30年度総合評価	B	令和元年度総合評価	B	令和2年度総合評価	B	令和3年度総合評価	A	令和4年度総合評価	B